

河内地区まちづくり協議会との連携について

1 河内地区まちづくり協議会の概要について

(1) 設立

平成 21 年 1 月 22 日（地区内 20 団体で発足，現在は 29 団体で構成）

(2) 目的（会則より）

（河内地区まちづくり）協議会は，河内地区内の個人及び団体の相互の連絡調整及び協力を図ることにより，地域の活性化と，住民福祉の向上に寄与し，地域住民によるまちづくりを推進することを目的とする。

(3) 主な活動

① 地域情報の発信

- ・「地域情報紙かわち」の発行

② 地域の特色ある事業の開催と支援

- ・さぎ草の夕べ，高齢者福祉運動会等

③ 人材の育成・まちづくりへの理解と関心を深める

④ 地域の安心安全を守る活動

- ・市民総ぐるみ環境点検活動

⑤ 地域の生活環境を守る活動への支援

⑥ 地域の課題に取り組む

- ・地域内交通についての検討

⑦ 地域の将来像について考える

- ・地域ビジョン策定に向けた取組み（平成 24 年 1 月 13 日 地域ビジョン策定についての研修会の実施）

2 連携の必要性について

- ・自治会議は，地域のまちづくりに関する施策について市に対し提案することを役割としており，河内地区がこれまで以上に輝き続け，バランスよく発展していくためには，地域まちづくり組織と地域の将来像を共有することが大切である。
- ・自治会議は，合併後 10 年間（平成 29 年 3 月 31 日まで）の設置であり，その後の河内地区のまちづくりを円滑に進めるためには，自治会議がまちづくり提案に関する協議を通して蓄積した様々なノウハウを，地区のまちづくりに活かしていくことは有効であると考えられる。
- ・このようなことから，河内地区のまちづくり組織（＝河内地区まちづくり協議会）との連携を深めていくことは重要である。